

家賃支援給付金「申請サポート会場」を 7月23日（木:祝）より へきしんギャラクシープラザ（文化センター） で開設します！

◆申請サポート会場とは

「家賃支援給付金」の申請はインターネットでの電子申請を基本としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、国がへきしんギャラクシープラザ（市文化センター）を会場として「申請サポート会場」を7月23日より開設し、入力サポートをいたします。

〔開場時間：10：00～18：00（月曜休）申請には1時間～1時間半程度を要します〕

「申請サポート会場」では、電子申請の手続きを担当者がサポートしながら行うことができます。申請サポート会場で申請を行う方は必要書類をご持参の上お越し下さい。

なお、「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から**完全事前予約制**となっています。事前予約無しに御来場いただいてもサポートが受けられない事がありますので、ご注意下さい。

◆事前予約の方法

予約方法は、①Web 予約、②電話予約の2パターンとなります。（以下参照）

※家賃申請給付金のWeb 予約は、申請者のメールアドレスを必須としておりますので商工会議所による代理予約はできません。Web 予約が出来ない方は電話でのご予約をお願いします。

①Web 予約

Google chrome または Microsoft Edge で「家賃支援給付金ポータルサイト」よりご予約ください。

※家賃支援給付金ポータルサイト URL:<https://yachin-shien.go.jp/index.html>

※サイトのご利用にあたって、Internet Explorer ではいずれのバージョンでもご利用できません



②電話予約（オペレーター対応）

「申請サポート会場 電話予約窓口」にて、申請サポート会場の予約を受け付けます。

TEL 0120-150-413 受付時間：9:00～18:00（土日・祝日を含む）

※なお、申請サポート会場の予約に関するお問い合わせは、へきしんギャラクシープラザ（文化センター）では受付けておりませんのでお間違えのないようにお願いします。

◆必要書類

A 誓約書 B 基本情報 C 賃貸借関連情報（各書類はホームページよりダウンロード）に必要事項を記載のうえ、同封の「①賃貸借関連情報で必要な書類」、「②申告と売上関連で必要な書類」で確認いただいた書類を持参してください。

※各書類がダウンロード出来ない方は予約後、訪問前に各書類を会場に受取りに行ってください（予約不要）、事前に必要事項を記載のうえ予約日に会場にて手続きを行っていただきます。

◆その他

前年対比の売上が50%以上減少された方に支給される「持続化給付金」の申請サポート会場は引き続き安城商工会議所 大会議室において開設しておりますので、該当される方はご利用ください。